

(1) 多くの市民が集まり、活用し、憩いの場となる庁舎

1 多世代が活用できる市民のためのサードプレイス

新しい庁舎は、セキュリティを高めることで館内全体に市民の居場所を散りばめることが可能となります。建物と公園全体が市民のための居場所となり、お年寄りから子どもまで多世代の地域住民が心地よい場所を見つけ、気軽に集える地域のサードプレイスをつくります。

・自然に触れ、地域の風景を感じる屋外の居場所

陸上競技場として整備された周囲の盛り土や観客席、既存の樹木、敷地の高低差を生かしながら敷地全体を公園として整備します。軽運動ができる広場、花に触れる散歩コース、こどもの安全な遊び場、登下校の経路となる階段ひろばなど、様々な居場所をつくります。登別の地域の風景を感じながら憩えます。

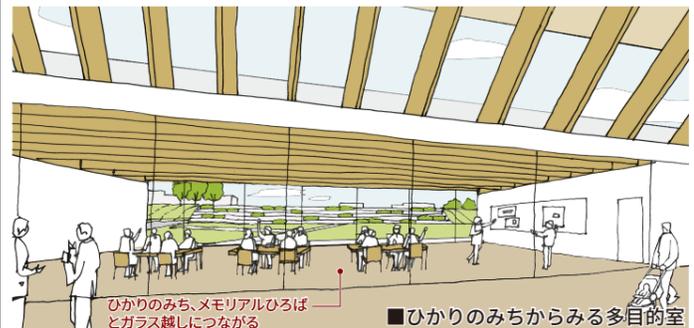
・木に包まれる親密な屋内の居場所

コミュニティ棟を木造、庁舎棟にも内装に木を多用することで、木の香りのする親密な空間となります。気軽に立ち寄れる市民コーナー、団体活動に利用できる多目的室(会議室)、児童生徒が放課後に利用できる学習スペース、保護者が談話できる子育てサロン、個人でテレワークに利用できる展望ロビーなど、お気に入りの場所を選択できます。

2 ひろばとつながる市民と職員の協働の場

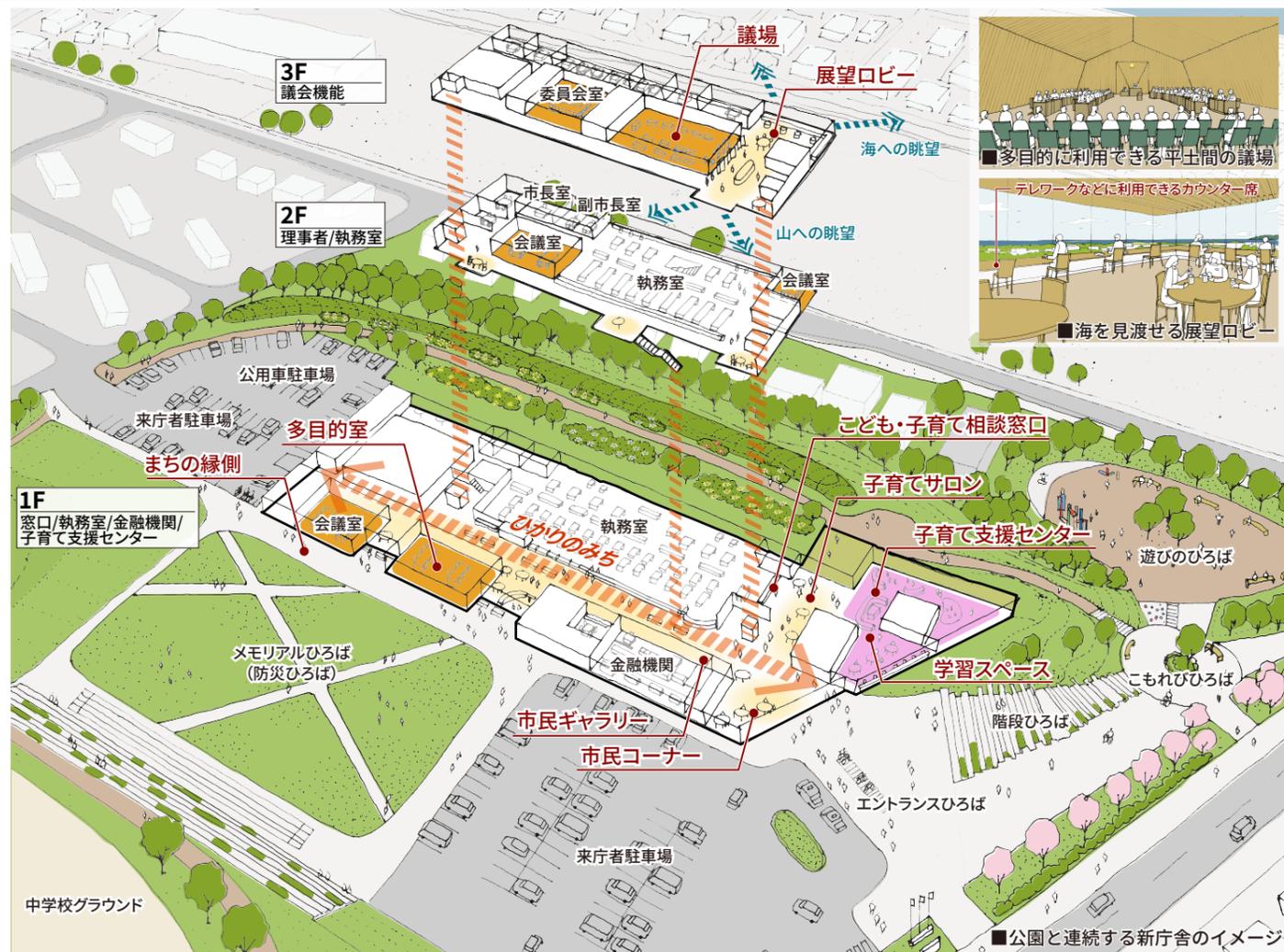
・多様な活動を受け入れる多目的室、会議室

ひかりのみちに面した中央に、大きな多目的室(会議室)を設けます。職員の打合せに限らず、確定申告の会場など多目的に利用します。また、市民と職員が一体となってまちづくり活動を行う協働の場となります。



・ひろばに面する憩いの場「まちの縁側」

メモリアルひろばに面する北側の大きな地下空間は、雨、雪を防ぐ歩行者経路として機能する他、ベンチを設け、日常的に利用できる日陰の居場所となります。また、多目的室と広場をつなぎ、マルシェやお祭りなどのイベントでは一体で活用することができます。



3 こどもと保護者が安心して利用できる子育てゾーン

・独立した専用窓口、情報交流の場「子育てサロン」

こども・子育て支援事業をすすめるにあたり、コミュニティ棟の西側に、子育てサロン、こども・子育て相談窓口(保健福祉部)、子育て支援センター、学習スペースを集約して配置します。ひかりのみちと動線を分けて専用の窓口を配置し、保護者が安心して相談、支援を受けられる環境を整備します。



・見通しがいよいワンルームの子育て支援センター

日当たりの良い南西角に子育て支援センターを配置します。木の架構に包まれたワンルームの空間で、受付カウンターから全ての場所に目が行き届きます。活動スペース、読書スペースは屋外テラスと連続し、親子が安心して楽しく過ごせます。

・児童生徒が気軽に利用できる学習スペース

西側出入口に隣接して児童生徒用の学習スペースを配置します。階段ひろばと連続する開放的な空間で、小学生や中学生が学校帰りに気軽に利用できます。



4 市民に開かれた多機能な議場

・多目的に利用できる平土間の議場

3階の議場はフラット形式の床を採用し、天井の音響効果、壁の遮音性を高めます。職員400人の集まり(椅子席)、ミニコンサートや集会など、多目的に利用できる設えとします。地域木材による木質化を図り、市民に親しまれる議場をつくります。

・海と山を望める開放的な展望ロビー

西側のEVで3階に上がるとゆったりとした展望ロビーが広がります。南側に海、北側に山を眺められます。中継モニターを設置して議会を傍聴することができ、イベント利用時にはホワイエ空間として機能します。

(2) 誰もがわかりやすい情報を発信することができる庁舎

1 空間を生かした情報発信、交流の場

・市民とつくる発信の場「市民ギャラリー」

自然光が注ぐ吹き抜け空間、ひかりのみちに大きな壁面を利用した市民ギャラリーを設けます。市民活動の成果や、市民サークル、学校活動に関わる文化活動作品を展示できる場所となり、動線の中心に賑わいが生まれます。多くの人の目に触れる場所に発信・発表の場があることで、活動への関心や創作意欲を高めます。



・市の情報発信の場「市民コーナー」

西側出入口に隣接する市民コーナーは、市政情報、イベント情報、物産・観光情報、議会情報など、市の情報を発信できる場とし、まちづくりに興味を持てるきっかけをつくります。出入口と直結するふらっと立ち寄れる場所で、タクシー待ちや休憩、待ち合わせにも利用できます。



2 ICTを活用したみんながわかりやすい庁舎案内

・ICT+わかりやすい建物構成によるスムーズな誘導

3か所の出入口にデジタルサイネージによる庁舎案内を設けます。ひかりのみちが動線の軸となる明快な建物構成であるため、利用者がフロア案内を見て目的の場所を容易に把握することができます。

・会議室予約システムによる効率化と見える化

会議室予約システムの導入により、会議室や相談室を無駄なく効率的に利用できるようになります。市民も利用できる会議室を、団体や地域事業者などがオンラインで予約でき、利便性を高めます。また、デジタルサイネージと連動させて利用状況を出入口でわかりやすく表示することで、来庁者が市政活動や市民活動に積極的に参加しやすくなる仕組みをつくります。